

令和7年度第1回門真市総合教育会議議事録

日 時：令和7年8月26日（火）午後3時00分から午後4時48分まで

場 所：門真市役所本館4階 委員会室

出席者：宮本市長、八木下教育長、澤田教育長職務代理者、松宮委員、満永委員、服部委員

関係者：下治副市長、菊川副市長、水野教育部長、峯松教育部教育監、大倉教育部次長、高山教育部総括参事、十河教育総務課長、太田学校教育課長、岡田学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、石黒学校教育課参事兼教育センター参事、清水生涯学習課長、竹田保育幼稚園課長

事務局：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、舩木企画課長、中永企画課長補佐

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和7年度第1回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の舩木でございます。よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございます。令和7年度第1回門真市総合教育会議でございますので、ぜひ皆さんからは忌憚なくご意見いただければというふうに思っている次第です。

例年ですね、この決算認定前ではありますが、一定決算が目途のついたところで、ある程度次の予算に向けての反省点等も含めてですね、この機会に振り返りも含めてですね、意見交換をしていただくということと、次回は予算編成後にやらせていただくということですが、いずれにしても、今後この現状進んでいる教育に対する課題ですね、進捗状況も含めてしっかりご確認いただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、八木下教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(八木下教育長)

教育長の八木下です。

教育委員会を代表し、一言、ご挨拶を申し上げます。

まだまだ暑い日が続く中ですが、今日から2学期が始まり、子どもたちの元気な声が学校に戻ってきました。

2学期は、運動会、修学旅行など、子どもたちが楽しみにしている行事が多く予定されていると同時に、じっくり学習に取り組むことのできる大切な時期でもあります。

今年度本市が掲げている、「みんなでつくる誰一人取り残さない学校」の実現に向けて、先生方が多様な子どもたち一人一人を大事にしながら、授業づくりや集団づくりに全力で取り組んでいけるよう、教育委員会全体でしっかり支えていきたいと考えています。

本日は昨年度の決算、そしてそれを踏まえての来年度以降の方向性の議論の場ということで、学力、部活動地域移行、英語教育、不登校というとても大事なテーマをいただいているところです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料の確認でございます。

①次第

②【資料1】令和6年度の主な事業と決算額について

③【資料2】学力向上について

④【資料3】門真市部活動地域移行事業について

⑤【資料4】英語教育について

⑥【資料5】誰一人取り残されない学びの保障に向けて

⑦(参考資料1) 門真市総合教育会議会則

⑧(参考資料2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

⑨(参考資料3) 門真市総合教育会議の会議公開要領

の9点となっておりますが、お手元にごございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事進行を宮本市長にお願いしたいと存じますが、次第にあります案件4について、総合教育会議は原則公開

ですが、この案件は「門真市総合教育会議会則の第5条ただし書き」に該当すると思われますので、会議の公開についてお諮りいただきたいと存じます。

市長よろしく願いいたします。

(宮本市長)

それでは、ここからは私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

案件に入る前に、会議の公開について決定したいと存じます。

ただいま事務局から、今回の案件4が会則第5条ただし書きに該当すると思われる旨説明がありました。私も同じ意見でございまして、案件4については非公開とすべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(宮本市長)

ご異議がないようですので、案件4については非公開といたしますので、案件4の開始前に傍聴者の皆さまへ退席をお願いすることとします。

それでは案件に入ります。

まず、案件1の「令和6年度決算について」ですが、決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくこととなりますので、ここでは、令和6年度の教育委員会における主な事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

(八木下教育長)

はい。こちらについては担当課の方からご説明をさせていただきます。まず、十河教育総務課長、お願いします。

(十河教育総務課長)

教育総務課長の十河でございます。

教育総務課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず、給食運営事業につきましては、小・中学校給食費の無償化を引き続き実施したとともに、令和7年度からの公会計化に向けたシステムの導入を行いました。

また、五月田小学校給食棟への空調設備設置に向けて事業を進めていた

ところ、アスベストの含有が認められたことから、その対応としてアスベストの除去工事を実施いたしました。

その他、安定的な給食提供のため、引き続き 16 校において給食調理業務を実施いたしました。

次に、学校施設の改修関係についてご報告いたします。

まず、小学校施設整備事業につきましては、学校体育館の LED 照明への改修のための実施設計を行うとともに、大和田小学校の屋外階段の改修工事や、五月田小学校の既設埋設配管の改修工事などを実施いたしました。

また、中学校施設整備事業では、生徒の安全確保を目的として学校門扉のオートロック化の工事を実施したほか、5 校の体育館の LED 改修工事を実施いたしました。

以上でございます。

(八木下教育長)

次に、渡辺教育企画課長、お願いいたします。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

令和 6 年度の教育企画課所管の主な事業について、資料 1 に基づいてご報告いたします。

まず、学校適正配置推進事業です。

そのうち、第四中学校区義務教育学校整備についてでございます。

令和 6 年 4 月 1 日より、旧砂子小学校敷地にて小学校を先行統合し、水桜小学校が開校いたしました。

新校舎整備に向けては、実施設計業務が完了し、新校舎建設へ着手しております。8 年 4 月の水桜学園の開校に向けて、7 年度にも継続して建設工事を進めているとともに、ソフト面も含めた統合準備を鋭意進めているところでございます。

次に、四宮小学校・北巢本小学校の統合事業です。

令和 6 年度には、新校舎建設に向けた整備基本計画が完成し、これを基に、設計事業者をプロポーザル方式により選定いたしました。

また、敷地に係る測量、利用履歴調査、土壌汚染調査などの各種調査を実施いたしました。さらに、事業進捗や課題事項を共有するため、学校設立準備会を 4 回開催いたしております。

次に、学校適正配置審議会です。

令和 5 年 11 月に議論を開始しました第 5 次学校適正配置審議会につい

て、6年度には計5回の会議を開催し、今後の適正配置の基本的な考え方を整理するとともに、これに基づき市域全体の将来像や優先順位などを踏まえた具体的提言をまとめられ、7年3月11日に教育長へ答申されました。

今年度は、答申を踏まえた教育委員会の実施方針の策定に向けて検討を進めております。

次に、教育のICT環境整備事業についてでございます。

令和元年度に整備しました教職員用の校務用兼指導用パソコン及びパソコン教室設置の学習者用パソコンが更新時期を迎えたことから、更新整備を行いました。

学校におけるICT環境をめぐっては、この5年間で、コロナ禍の経験、GIGAスクール構想に加え、働き方改革や校務DXの推進など、非常に大きな変化を迎え、その役割と重要性が高まっているところです。

これらを踏まえ、更新整備では、端末等の性能強化とともに、データ保存のクラウド化、校務と学習のネットワーク統合とセキュリティ強化を同時に実現し、場所に捉われず、どこでも安全に利用可能な環境を構築しました。また、パソコン教室のあり様も一新し、様々な学びの形態に対応できるアクティブラーニング教室として再整備を行いました。

以上でございます。

(八木下教育長)

続きまして、太田学校教育課長、お願いします。

(太田学校教育課長)

学校教育課長の太田です。

令和6年度の学校教育課所管事業のうち、教育課程事業、学校運営協議会設置推進事業、チーム学校支援体制充実事業の3点について、ご報告申し上げます。

決算額につきましては、お手元の資料をご覧ください。

まず、教育課程事業についてです。

本事業の内、学校活性化推進校補助金、教科書採択の2点について説明いたします。

1点目、学校活性化推進校補助金は、校長のリーダーシップのもと、魅力的な学校づくりを推進するため、1校あたり15万円の補助金を交付しております。各校、補助金を活用し、先進的な取組を進めている学校への視察や大学教授等を講師に招く等、主体性を持って校内研究の推進や校内

研修に励み、学校教育活動の改善に向けて取り組んでおります。

2点目、教科書採択につきましては、令和5年度小学校の教科書が採択されたことに伴い、対応する指導書の購入費用の計上をしていたしました。指導書の購入は滞りなく実施され、6年度当初に各小学校の教員へ配布されており、児童が使用する教科書の内容をより深く理解し、効果的な指導計画を立てるために活用されております。そして、6年度には中学校の教科書が4年に一度の選定を迎え、7年度に中学校にて使用する教科書が選定されました。

次に、学校運営協議会設置推進事業についてでございます。

学校運営協議会（コミュニティスクール）設置に関する事業であり、5年度は小学校1校、中学校1校の計2校の設置でございましたが、6年度は小学校6校、中学校3校に加え、8年度の義務教育学校開校を見据え、第四中学校区で1つの協議会を設置、計10の協議会を設置いたしました。保護者や地域住民等が学校運営に参画し、地域と一体となり特色ある学校づくりをすすめることで、地域とともにある学校づくりをめざしております。また、7年度は門真市立学校全校で学校運営協議会を実施しております。

最後に、チーム学校支援体制充実事業についてです。

いじめ・不登校・家庭環境等の子どもを取り巻く課題の多様化・複雑化の中で、すべての子どもの命を守り、一人一人が将来の自立に向けて成長する力を育成することを目標に、「チーム学校」を中心とした市全体で取り組んでおります。

6年度につきましては、門真市立学校いじめ防止対策審議会からの調査報告書の提言等を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの、市で4名から6名（各中学校区1名）への増員やスクールロイヤー及び精神科医の新規配置、さらに弁護士が来校して子どもたちに直接実施するいじめ予防教育に係る予算を追加しております。

以上でございます。

（宮本市長）

ありがとうございました。

それでは、教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見がございましたらよろしく願いいたします。

はい。満永委員。

(満永委員)

今最後に学校教育課長がおっしゃった、チーム学校支援体制、専門家の配置ですね、スクールロイヤーや精神科医、あるいはSSW、これを増やしたということが、先ほどの教育委員会会議で教育委員会の点検評価シートを見せていただいた中で、例えば相談件数、これが令和4年は555件だったのが、令和6年、去年は1055件になっていると。それからあとSSWが参加するケース会議、これが令和4年度101件が令和6年度186件というふうになっていて、やっぱり数がぐんと増えていると。これだけニーズがあって、専門家の方々にきちんと話を聞いてもらえる、あるいは学校も入ってもらえるということで、後ほどの課題になりますけど、不登校とかいじめ、その防止にも非常に資するような予算になっていると思いますので、これもこういう予算をつけていただいている市長並びに企画財政部にはお礼を言うとともにですね、引き続き充実した形で実施していただければというふうに思います。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。他にございますか。

はい。澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

学校活性化推進校補助金ということで1校15万円いただいています。先日もある校区で、校区の研修会というのをしております。ちょっと顔を出させていただいたんですが、今全体で研修をするという場合は、結構増えてきているんですね。でもそれっていうのは、ただ単にやろうというだけじゃなくて、こういった形で補助していただいている面っていうのは非常に大きいなと感じています。ですから、やっぱり計画的に次はこういう研修をしましょうとか、講師を呼びましょうということを校区で考えて動けるようになったということはすごくありがたいことだなというふうに非常に感じて帰ってまいりました。いろいろお金のかかることですので、どうこうって言えないですけど、こういった形で各学校に使えるお金を下ろしていただいている非常にありがたいことだと思います。ありがとうございます。

(宮本市長)

他にございますか。

はい。教育長。

(八木下教育長)

今、各課から説明がありました主な事業をはじめ、ソフト、ハード両面で学校教育に関わる様々な予算についてご配慮いただき、本当にありがとうございました。

特に学校適正配置事業については、大きな予算を措置していただき、来年4月の義務教育学校開校に向けて今着実に準備を進めることができているところです。

説明でもありました第5次審議会の答申も踏まえて、現在、実施方針の策定に取り組んでいるところですが、子どもたちの学習環境の確保のため、引き続きのご配慮をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(宮本市長)

他にありますか。

関連して、せつかく8年4月に水桜学園が出来上がってくると。いろんなところで話を聞く中で、義務教育学校がどんな感じの学校になるかなという関心を持たれている方、もしくは、新しく学校が変わっていくことによって、綺麗で良い学校ができたということによって、言い方良くないですけど、今時の学校の校舎になっていくのかなと思うんですけども、そこに関心を持たれている方に、もし見てもらうとすれば、学校が始まる前の方が良いんですか。それとも、学校が始まってから、ある程度生徒もいる様子も含めて見られる機会っていうのが良いのか、というのが、今後のスケジュールがどう動いていくかというのは、学校適正配置自体が、やっぱりドラスティックにやると言っても、多分年数かけながら少しずつやっていかざるを得ないというところはあると思うんですけど、そこがある程度スムーズに進んでいくためにも、全部の学校を綺麗に建て替え切れるかと言ったらそれはちょっと課題があるんで、全部同じようになるとは限らないので、一概には言えないですけど、やっぱり見てもらうどころというのは重要なのかなと。それによっては、義務教育学校の方が良いと感じられるケースもあるし、今の小中の別々のケースもあるんでしょうけども、そんな面では、エリア、地域の皆さんは当然のことやろうと思うんですけど、それ以外の門真市内全体の中で、ポイントになってもらうところで見てもらう機会があつていいのかなと思うんですけど、何か考えられることがありま

すか。

はい。渡辺課長。

(渡辺教育企画課長)

まず、新校舎の建設が今、来年4月に向けて進めておりますけれども、まず校舎が完成して、4月にきっちりと迎えられるというのがまず第一だと思っております。

子どもたちが学校に通う前にですね、地域の方、先ほど市長おっしゃっていただいたみたいに、まず地域の校区の方に関しては、一度、校舎の内覧をしていただければなということで今検討しております。それ以外の方ですね、4月1日を迎える前が良いのか、子どもたちが実際授業をしている場面が良いのか、そこも含めて、おっしゃるようにPRも含めてしていく必要があるかなと思いますので、検討を進めたいと思っています。

あと、校舎のパンフレットですね、今回水桜学園に関しては、ソフト面も探究含めて新しい学びを進めていくということと、特徴を持った子どもの学校づくりということも謳っていますので、パンフレットも今年度中に作成する予定もございますので、その辺りの公表の仕方も含めて、検討していきたいというふうに思っております。

(宮本市長)

よろしくお願いします。

それから先ほど委員の方からもご質問がありましたが、研修に関して補助金が出ているということで、話もしていただいているんですけども、これまでも研修をしていなかったわけではないんですが、参加している人の数というのは、確実に増えているというふうに認識していいのかというのと、それの他に実際の効果を、現場の皆さんはどれぐらい感じているものなんですかね。僕の方も、他で話を聞かせてもらっている中で、七中で先生が来られて、結構いろんなお話をされたみたいですけども、教員にどれぐらい響いているのかなと少し感じまして、そういったところも含めて、実感として持っておられるとがあればお聞かせ願えたらなと思うんですけども。

(岡田教育センター長)

失礼いたします。学校教育課センター長の岡田でございます。

学校活性化推進校補助金につきましては、2年間つけていただいて、今年度全校においてほとんどが講師の報償費と、先進校視察というところで今使われているのかなというふうに思っています。学校現場の意見等も、僕の方も諸々聞いております。ただですね、今年度教員アンケートというのをとっておりまして、そちらの数値を見ましても、例えば研究を推進する上で、何が1番役に立っているかというか力になっているかというところで、校内研修というのが大幅にアップしているところがありまして、その基礎になっているのは、やっぱり学校の中で自分たちの課題に合った外部講師を呼ばせていただいたり、同じような課題を持っているところを見に行ったりってところが大きいという教師の声はたくさん聞いております。そういったことを鑑みても、やはり全校で一律にそれぞれの課題がございますので、そこに合わせた対策が打てるというこの補助金の存在価値というのは大きいのかなという実感を持っております。

(宮本市長)

はい。松宮委員。

(松宮委員)

この7月でしたかね。水桜学園の方に招かれて、校内研修の講師をいたしました。水桜学園という特殊な環境ですから、小中の先生方全体が音楽室に集まって、お互いに切磋琢磨をするというような環境はかなり出来上がっていると。その際に、これはこの水桜学園だからですかというふうにお伺いしたんですけども、他の中学校区においても非常に活発に小中の連携が進んでいっていると。それぞれの学期毎に特定の課題を設定して、そしてそれに似合う先生に講師で来ていただいたりとか、また学内で議論をしたりということで、非常に活発な研修が行われていて、素晴らしいなという印象を持ったところがあります。それが活性化のお金でできるかはまた別として、環境的には非常に充実し始めているのかなという印象を持ちました。

(宮本市長)

はい。澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

私も二、三、学校研修を見せていただいた中で感じるのは、雰囲気

非常に変わってきたなということなんですね。以前でしたら、まだ固かった頃はですね、その研修に対して批判的に見ているような人も中にはおりました。正直なところ。だけど、今どこの学校に行っても、その研修に対する姿勢と言いますか、やっぱり先生方一人一人が前向きにというか、何か掴んで帰らなければみたいな感じのところが非常に見えて、非常に和やかな雰囲気なんですね。講師の先生とのやりとりも、良い雰囲気でできているし、随分変わってきたなということは、やっぱり先生方も学びたいという意欲っていうものがすごく出てきているなというのはもう本当に感じています。

以上です。

(宮本市長)

はい、ありがとうございます。

その点踏まえて、しっかりガバナンス化してもらえたらいいのかなと思いますし、多分、校長の力量に大分左右される部分も何となく感じるところがあるので、その辺も含めてきっちり把握していただきたいなと思っています。限られた予算ですけど、やっぱり最大限生かしていただきたいと思いますので、しっかりよろしくお願いしたいと思います。

他に何かございますか。

先般、枚方信用金庫の 75 周年に行かせていただきました。各市からみんなそれぞれ寄附していただいて、門真の方は寄贈を受けて、図書に活用していただくということでお願いしています。ぜひしっかり学力向上に結びつけていただきますように、北河内全域で宣伝されていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の案件へと移りたいと思います。

案件 2 の「教育施策の今後について」ですが、私から 4 点確認したいと思います。

まず 1 点目は、学力向上についてです。

7 月 31 日に今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。まずは本市の結果について教えてください。その後、今後の方向性等についても、ご説明をお願いします。

(八木下教育長)

岡田教育センター長から説明をお願いします。

(岡田教育センター長)

失礼いたします。

学校教育課教育センター長の岡田でございます。

私より、ご質問のありました昨年度の取組と、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果、そして今後の方向性についてご説明をいたします。

まず、資料1枚目をご覧ください。

こちらは昨年度の本市の子どもたちの様子を示した写真です。

市のInstagram等でも発信しておりますが、子どもたちが生き生きと学ぶ様子がうかがえます。昨年度は、様々な予算措置をいただき、「令和の日本型学校教育」の実践が着実に進められました。従来の教師主導型の一斉授業だけでなく、子どもを主語とした「子ども主体の学び」を柱とした授業改善が進み、「探究的な学び」も活発化した一年でした。

特に「探究的な学び」は、軽井沢風越学園との連携による影響が大きく、市主催の探究コーディネーター研修への講師派遣や、風越学園に派遣した指導主事による総合的な学習の時間への学校伴走など、学校現場に大きな波及効果が見られました。日々の授業改善の中で、総合的な学習の時間を中心に、子どもたちが主体的に学び始めている様子も多く確認できました。

右側のグラフは、7年度全国学力調査における質問調査の抜粋です。

小中学校とも「総合的な学習の時間の学習活動や内容」において向上傾向が見られ、取組の成果が反映されています。

また、右上の写真ですけれども、先ほど市長からもありました通り、今年度は枚方信用金庫より探究活動で活用する図書の寄付をいただきました。選書は各校の探究コーディネーターや司書が主体となって進め、各校に納品済みです。2学期以降、これらも活用して探究的な学びをさらに推進してまいります。

資料の2ページ目をご覧ください。

昨年度、探究的な学びを推進する分水嶺となった取組が、門真市初のアウットデイの開催です。アウットデイとは、軽井沢風越学園の取組を参考に、門真市でも取り入れたもので、探究的な学びの過程を発信し、フィードバックを受けることで次の学びにつなげる取組です。これまでの発表会との違いは、学びの集大成ではなく、学びのプロセスの一部として位置づけられている点です。

11月に開催された本取組には、軽井沢風越学園の岩瀬校長をお招き

し、価値づけと具体的なフィードバックをいただきました。子どもたちの発言や行動を踏まえた具体的な助言は、実施校の教員のモチベーション向上につながり、他校の参加教員にとっても大きな刺激となりました。

右上には当日の感想を掲載しています。子どもたちは「嬉しかった」「次はこうしたい」と前向きな声を寄せ、保護者からも「もっと広がってほしい」「社会に出て役立つ学びだ」といった賛同がございました。

なお、アウトプットデイを実施した校区は、学力や学校環境に課題のある地域でした。その中で、教員からは「授業中に今までだったら寝ていた生徒が、総合的な学習の時間には喜んで参加するようになった」「他教科でも積極性が増した」といった変化の声も聞かれました。

右下の棒グラフは、アウトプットデイ実施校の質問調査結果の変化です。「総合的な学習の時間の学習活動」と「授業の主体性」の部分で見ると、6年度以降、大きく向上していることが確認できます。これらの向上は学力の土台となる重要な要素であり、今後の学力向上にも私達として期待をしております。

次に、資料3ページ目です。

7年度全国学力・学習状況調査における市内全体の結果をご説明いたします。こちらは本市の結果概要です。右上の赤枠には「標準化得点による全国平均との比較」を示しています。

昨年度は新たな取組のスタートであり、学校や教員にとって試行錯誤と挑戦の一年でした。しかしながら、今年度の結果を総括しますと、各教科の上昇・下降はありますが、いずれも1ポイント以内で、全体として昨年度と同程度の水準を維持した結果でした。具体的には、小学校では国語 96.9%（昨年度比+0.7）、算数 96.6%（昨年度比-0.7）、理科 94.7%（令和4年度比+4.2）でした。中学校では、国語 96.2%（昨年度比-0.9）、数学 96.3%（同水準）という結果になっております。

なお、中学校理科におきましては、今年度より1人1台端末を活用したCBT方式のオンライン調査が実施され、同一領域でも異なる問題が出題される形式です。そのため従来の「標準化得点」は適用されず、グラフへの記載はございません。

また、左下の学習指導要領の定着を示す「7割問題」については、本市は全国平均にはまだ届いておらず、依然として課題がある状況です。

ただし、着実な向上の兆しも見えてきており、例えば小学校の国語では、正答数が全国7問に対し、本市は4問。残りの3問も、正答率が66～68%とあと一步のところまで来ています。この状況を更に改善するに

は、やはりすべての子どもたちが必要な力を身につけられる授業づくりというものが重要です。子どもたち一人一人に合わせた個別最適な学びを意識しながら、子ども主体の学びを軸に引き続き授業改善を進めてまいります。

4枚目の資料をご覧ください。

こちらは、児童生徒質問調査のうち「主体的に学びに向かう力」と「課題を発見・解決する力」に関連する7項目の結果です。昨年度の松宮教育委員の分析でも示された通り、「自己調整力」や「協働性」など、学力との相関がある重要指標です。

前年度と比較すると①③⑤でやや減少したところもありますが、例えば小5のすくすくテストであったり、中学校のチャレンジテストであったり、同一集団での変化を見ると緩やかに向上している結果も出ております。

その他ですけれども、全体として多くの項目で全国平均に近づいており、特に②④の「協働に関する項目」や「学びの自己調整に関する項目」は5年度以降、緩やかに上昇傾向です。これは、子ども主体の授業改善が着実に進んでいることを示しています。

⑥の「総合的な学習の時間に主体的に取り組んでいるか」についても向上しており、先ほど申し上げたように昨年度の取組の成果が表れています。

最後に、資料5ページをご覧ください。

こちらは今年度作成した本市教育委員会の取組を示すポンチ絵です。

この図は、令和の日本型学校教育の実現に向けた重点的な取組を整理したもので、授業改善・校内研修の充実、生徒指導の充実、支援教育・日本語指導の充実の3つの柱を中心に据えています。これらの柱は相互に関連し、重なり合うことで「誰一人取り残さない教育」につながると考え、図中では円の重なりで表現しています。実践を支える基盤として教職員の学びがあり、その土台には学校の働き方改革が不可欠です。右側には各担当グループの取組のねらいや目指す方向性を四角枠で整理し、具体的手立てを示しております。今後も授業改善を進め、学校が校内研究を主体的に推進するには、現在の取組の継続と学校ごとの課題に寄り添った伴走支援が必要です。そのため、教育委員会としても全体の総力を結集し、学校現場に伴走していく体制を強化いたします。

学校の課題は学力だけでなく生活環境や生徒指導など複雑で多様です。教育センターや伴走チームだけでなく、各学校の課題に応じた担当者が関わることで、伴走支援の質を高めます。

「子ども主体の学び」および「探究的な学び」を柱とした授業改善はまだまだ道半ばですが、地道な伴走支援を継続し、日常の授業改善を積み重ねることで、子どもたちの意欲、基礎学力、非認知能力の向上、そして学力向上につなげてまいります。

引き続き、取組を着実に進めますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

(宮本市長)

はい。説明は以上であります。教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。

はい。松宮委員。

(松宮委員)

先ほど岡田センター長がご説明の通りなんですけれども、令和6年と7年の全国学力・学習状況調査のデータを分析する上で面白いものが見えてまいりました。門真の子どもたちに関してですね。①の授業は自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると。これが令和の日本型学校教育ということの個別最適化の一つの鍵となる質問のように見えるんですが、実はこの質問項目と子どもたちのいわゆる通過率、成績ですね、これはほとんど関係がなかったんです。どういうことかということ、先ほどあった総合的な学習の時間、自分で問いを立てたり、自分で学び方を工夫したりしているというものとは全く違った結果でいるんですね。すなわち、1番は先生が汗をかいて努力をして子どもたち一人一人に最適化されたコンテンツを与えられているかどうかということの評価を子どもたちがしていると。そう捉えてみると、嬉しいことに門真の子どもたちが④とか⑥ですね、自分で工夫をしている、自分で取り組んでいるという、ここが実は成績と非常に大きな関係を持っていたということが、この7年度の学調の中でもより明確になってきました。そういうことを考えていきますと、昨年度申し上げたように、子どもたちが自己教育力と言いますか、自己を統制していく力、自己調整力、情動も含めて、そういった能力を発達段階に応じて、1年生から中学校3年生まで、そういうことを経験させていくということが非常に大事になってくるだろう。これは学校だけでできることではなくて、家庭においてもですね、自分で時間を決めてこれをするとか、そういった日常のアプローチというものが、門真の子どもたちの自己教育力を高める大きな鍵になってくるのかなっていうところです。

特に、総合的と言いますか、探究の学習の発表の時間も含めてですね、門真の一つの教育のポイントとして、今回教育長を中心に押し出されておりますけども、それが非常に上手く、今つながりつつあるというのが今回のデータで出てきております。ですから、先生が努力をして、30何名の子ども一人一人に違ったものを与えるというのではなくて、子どもたちが自らということが先生の大きな助けになるんだろう。ですから、そういった教育の在り方、アプローチということを検討する上においても非常に良いデータが今回示されているなというふうに感じているところです。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

教育長。

(八木下教育長)

学力向上については、第6次の総合計画において、全国学力・学習状況調査で全国平均超えという目標を掲げて、令和2年度から3年間、学力向上アクションプランに取り組んだ結果、令和5年度過去最高値となりました。今はそこからさらにもう一步上の段階を目指して、令和の日本型学校教育への転換に取り組んでいるところですけれども、令和11年度までの第6次総合計画の期間中に、何とかこの目標を達成していくためには、やはりあともう2、3年は集中的に取り組を進めていく必要があるというふうに考えています。

先ほどもデータを基に説明があったように、授業は少しずつですが、着実に変わってきているところです。そしてそれはこの間、様々な取組の予算をご配慮いただいて、先進校視察、教育フォーラム、風越学園との連携や、さっきお話にも出た学校活性化補助金などによって、先生たちに学びの場を提供することができたこと。そして、教育委員会事務局の中に伴走チームを作って、先生たちの授業づくりにしっかり関わっていける体制を作れたことが非常に大きかったのではないかなというふうに感じています。そういった意味で、第6次総合計画で掲げた目標を確実に達成していくためにも、引き続き、先生たちが積極的に学ぶ場を作っていくと同時に、教育委員会による伴走体制は必要不可欠だというふうに考えています。特に伴走チームについては、この1年ちょっとで先生たちとの信頼関係が構築できてきて、本格的な授業づくりへの伴走が今徐々に増えてきている状況です。この流れを生かしながら、各学校での授業実践を進めていくためにも、伴走チームによる学校支援体制をもう少し延長していただければ

るとありがたいなというふうに思っています。しっかり結果を出していくために、学校と教育委員会とタッグを組んで頑張っていきたいというふうに考えていますので、どうかご理解、ご支援のほどお願いできたらなと思っています。

以上です。

(澤田教育長職務代理者)

先ほどおっしゃったように、伴走チームに関してなんですけれども、今以前と比べてそれぞれの学校の課題っていうのが見え始めているというか、わりと明確になってきたんです。以前は何が悪いかわからないみたいな形で、ずっと低迷していたところが、そこに伴走チームというものが入ってくることによって、一緒に考えて、それこそ文字通り伴走していただくということで、学校の課題が明確になってきた。そのおかげで、何をしなければいけないのかということも、学校にとってはっきりしてきているように感じています。伴走チームもさらにいろいろ工夫をして、これまでと違ったものを今後も一緒に考えながらやっていきたいということをおっしゃっていましたが、本当にこういった伴走チームがあるっていうのは他の市ではないですね。聞いたことはないんですけれども、やっぱりこの力っていうのは非常に大きかったんじゃないかなというふうに思っています。先生だけの力ではなかなか進み切れなかったところを背中を押していただき、その成果はあったのかなと思っております。

以上です。

(宮本市長)

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

満永委員、どうぞ。

(満永委員)

先ほど、センター長があまり言及しなかったですけど、今回の全国学力・学習状況調査の子どもたちの質問紙回答を見たら、「自分に良いところがある」に対して、特にそう思うと答えた小学生の割合が令和5年度34.3%が6年度に49.5%、今年度も46.6%、中学校も同様にぐっと増えています。

この自己肯定感については、門真の子どもたちは以前から低かったんです。私がずっと現場にいる頃から大きな課題になっていたんです。そ

れが、自分に良いところがあると思っている子がぐんと増えているところが、私はいちばん嬉しく思っていて、これは八木下教育長が来て授業改善を去年からやりましたね。面白い授業をやろうと。子どもたちが自分で工夫したり、いろんな人に聞いてもらったりと、例えばアウトプットデイなんかもそうですけど、自分の発表を承認してもらったりすれば、楽しいですよ、おもしろい。そのおもしろい学校であって、そしてまた自分がアウトプットしたことを、周りからあるいは保護者からも感想書いてもらって返してもらったりしていましたよね。ああいうふうに認められて、フィードバックしてもらおうということが、子どもの自己肯定感にもつながっているのではないかと。家庭がしんどいとか門真ではありませんけど、やっぱり学校が面白いとか、学校が楽しいとかあるいは自分が表現できたとか、それを見てもらえたとかいうようなことが学校の中で多々あれば、子どもたちの自己肯定が上がっていくと。そういうこともまた不登校の解消に一つ役立つのではないかなというふうに思います。だから、この自己肯定感がすごく上がっているところは、私は非常に嬉しく思っています。

以上です

(宮本市長)

僕の方からも何点か聞きたいことがあります。今年の受けている6年生っていうのは、入学時にコロナ禍がスタートしていきなり学校休校というか行けない状況になって、コロナが1年生、2年生、3年生というふうな形で1番終息しない中で、学校生活がスタートしてきて、底辺の言わば1番初めのところの学力に関しての課題感というのはあるのかなというのと、同じように考えると、今の中3の子というのは、4年生、5年生、6年生がコロナ禍ですよ。要は3年生から4年生に変わるぐらいに、学びの部分でもぐっと本格的に難しくなっていて、大事な基礎学力のベースを学ばないといけないタイミングで、学校が休校になっちゃったりとかで、言わば家庭学習に頼らざるを得ない傾向が今の中3にはあったのかなと思ったりするんですけど、そういう部分のコロナ禍の影響で気になるところがあるのかどうかですね、何かありますか。

(岡田教育センター長)

失礼いたします。まず学力以外のことで言いますと、例えば6年生の子どもたちが3、4年生の時にやってきたテストとか、そういったものも確認をさせていただきましたら、やはり人とのつながりというか、先ほど満

永教育委員が言われたような自尊感情のところ、3、4年生の時特に低かった傾向がございます。それが今年度6年生で、ここまでの数値を上げてきているっていうのは、やはり学校教育の日頃の取組の成果の一つなのかなというところがまず1点。

2点目がですね、学力のところで言いますと、今年度の小6、中3の子どもたちだけが特別低いということはありません。どちらかというと、門真市の中で、低学力の推移とか変動というのは、余り今まで見られてなくて、例えば具体的に申し上げますと、平均正答率30%以内の子どもの割合というのは、大体16%ぐらいを推移しています。ここ過去各4、5年を見たところでも大体同じ傾向がございます。これは国の公表はされてないので、単純に比較はできないんですけども、16%っていうのは5、6人に1人がいわゆる100点中30点取れない低学力層がいるというところ、かなりこれは多いというふうにはやはり感じます。ですので、だからこそ個別最適な学びを進めながら、そういった低学力層の子、もしくは特にもうちょっと上げてあげないといけない子に寄り添う教育が必要なのかなというところで、私たち今取組を進めているところです。

以上です。

(宮本市長)

今のご説明にあった低学力層というか平均正答率30%以下のところですかね、そこのところを見たのはここ数年なんですよね。例えばここしばらくの取組の中で言えば、本格的に上がってきているのは、ちょうど令和5年に合わせてやってきているので、その手前でぐっと伸びてきていると思うので、もうちょっと下った形で、一度確認しておいてもらえたらなと思います。

やっぱりですね、これ1個の目標で全国学テの平均点超えをしようと思ったら、多分高い点数を取っている子を伸ばす、もしくは中位の子を伸ばすよりは下位をなくす方が1番早いんですよ。そういう意味合いで、学力が厳しいところに対してどういうふうにケアしていくかっていうので、子どもの貧困対策とかいろんな取組があったのかなというふうに思っているところもあるので、そこの変化が一定出ているのかどうかっていうのは、できたら5年前か10年前ぐらいでいいので、確認しておいてもらえたらなと思います。

あともう1点ですね。先ほど話に出ていたアウトプットデイなんですけども、これってほぼ全校でやり出しているんですかね。やってないところもまだあるんですか。

(石黒教育センター参事)

伴走チームを担当しております石黒と申します。

各校でのアウトプットデイというのは様々な実施の取組方がありまして、全校で行うところもあれば、学年、クラスで、例えば授業参観の時に保護者に来ていただくという場であったりですとか、様々な形でやっています。特に小学校では、半数以上で実施しているということを確認しております。中学校では3分の1ぐらいで今実施している。また、今準備をされていて、今後の2学期以降に実施していきたいというふうに頑張っている学校がみられていると認識しております。

(宮本市長)

やり出しているところであんまりすぐさっとやるのが難しいと思うんですけど、やるとしたらどっちがいいですかね。学年の前半の方がいいんですか。後半の方がいいんですか。

(石黒教育センター参事)

後半の方が、子どもたちもその1年間の中で成長してきているというのがあって、やっぱり学びは段階的に1年通した中、それこそ6年間、3年間、9年間を通した中でやっていくものにもなりますので、できる限り2学期の後半ないし3学期に実施されるところが多いのかなという印象があります。

(宮本市長)

わかりました。

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは今後ともですね、しっかり学力向上というところに関して、1番大切なところでもありますので、推進していただければなというふうに思います。

それでは2点目ですが、部活動地域移行についてであります。

令和7年度から、新たに、運動部の地域移行に関するマネジメント団体への事業委託や、月1,000円の参加費の徴収を実施されているところと存じます。現状や今後の見通しについて、お聞かせ願います。

(八木下教育長)

高山総括参事から説明をお願いします。

(高山教育部総括参事)

教育部総括参事の高山でございます。

前回の総合教育会議後の状況についてご説明いたします。

まず初めに、昨年度と大きく異なる点は2点ございます。

まず、お手元の資料1枚目をご覧ください。

1点目は、各指導者との契約方法です。昨年度までは、運動部については指導者一人ひとりを会計年度任用職員として、市が直接雇用する形で地域移行を進めてまいりました。今年度は、運動部、文化部をそれぞれマネジメントする団体に委託する形に変更しております。

なお、運動部は、総合型地域スポーツクラブ「門真はすねクラブ」、文化部は「トイボックス」に委託しております。

2点目は、地域移行したクラブ活動に参加する場合は、受益者負担をお願いしている点です。地域移行の更なる拡充を含め、持続可能な仕組みを確立していくため、月額1000円の受益者負担をお願いしております。

次に、地域移行を実施している対象校と種目についてです。

資料の2枚目をご覧ください。

昨年度よりも対象校と種目を拡充しており、現在は資料に記載の学校と種目を対象に地域移行を実施しております。

今年度は、委託団体から生徒や保護者へ募集チラシ等を配布し、参加同意書の提出と、部活アプリの登録を行っていただく形になっております。

先月末時点における地域クラブ参加者は、運動部298名、文化部47名となっております。

続きまして、現時点での成果や課題についてです。

7月31日に、門真市部活動地域移行推進協議会を開催いたしました。同協議会は、部活動地域移行に係る諸課題の現状把握や意見交換を目的としており、学校教育課職員、生涯学習課職員、校長会の代表、地域クラブを運営する団体を代表するもの等で構成しております。

では、その会議の中で共有された、成果や課題について報告いたします。

資料の3枚目をご覧ください。

まずは成果です。

文化部、こちらは吹奏楽部になりますが、コロナ禍の影響もあり、近年、吹奏楽部員の減少が顕著な状況でした。廃部せざるを得ない状況であったり、アンサンブルなどの小編成しかできない状況がありました。しかしながら、現在、地域移行により40名近くの人数が集まっており、迫力ある

演奏が可能になっています。生徒からの声としても、今までになかった楽器を使えることを喜んでいたり、すごく楽しいとの声が聞かれたりしているとの報告がありました。また、違う学校の生徒との活動や、先輩から後輩へのアドバイス等も良い雰囲気で行えているとのことでした。

次に、運動部の成果です。

専門的な指導を受け、それぞれの種目で目に見えて上達している姿が見られているとのことでした。一つ具体例を挙げますと、野球は、第二中学校と第四中学校の合同チームで練習をしています。この夏の、372 チームが参加した中体連の大阪大会では、3 試合勝ち進みベスト 64 までいったと聞いています。合同での練習は、平日の授業が終わった後に、練習会場の学校への移動もあることから、限られた時間の練習となってしまいますが、指導者の指導力が高く、効率的な練習を行えているものと考えております。

次に、課題についてであります。

文化部では、想定以上に楽器の修繕費が高額になっており、予算面で苦労しているとのことでした。廃部になった学校の楽器を活用しているものの、古い楽器であるため、メンテナンスをしても直らないケースもあるようです。

また、活動拠点が、学校ではなくルミエールホールであるため、平日放課後の生徒の移動に要する時間も課題となっています。大きな楽器を担当する生徒は、所属校や自宅に楽器を持ち帰れず、ルミエールホール以外の場所で自主練習ができない状況があるとのことでした。

運動部では、平日の練習に派遣するスタッフの人員確保に苦慮しているとのことでした。地域移行でお支払いしている報酬単価が低いと、報酬が高い本業のスポーツ指導を止めてまで、地域クラブに関わってもらうことが難しいとのことでした。今のところ、「門真の子どもたちのために」という思いで協力いただいているが、いつまで続けることができるか不安があるとの意見がありました。

また、平日のクラブ活動は1時間程度となっていますが、1時間だけの指導のために、前後の移動時間を含めて指導者を拘束することになっている状況も課題として出されました。

その他、中体連主催の大会に地域チームが参加する場合、参加資格の規定が厳しい種目が多い状況です。そのため、地域移行した学校、種目であっても、現時点では学校登録とせざるを得ない状況があり、中体連にも課題として伝えていく必要があると考えております。

以上が、7月31日に開催した門真市部活動地域移行推進協議会へ出さ

れた成果と課題です。

今後、委託団体による、生徒や保護者アンケートも予定しております。生徒や保護者の声を聞きながら、引き続き、生徒のスポーツ、文化活動の機会確保に向け、持続可能な体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

(宮本市長)

説明は以上であります、何かご意見ございますでしょうか。

はい。澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

こういうふうに、市内の方で NPO 法人に委託していただいて、整えていただいているということに本当に驚きと感謝を感じています。ここまでよくやっていたのだなという思いです。

ただ、これをさらに進めるにあたってなんですけれども、門真の取組というのは、ある意味このあたりでも先進的ですし、他には類を見ない取組だと思っています。ここまでやっているのが。ということは、それだけ先を行くということは、障害も乗り越えないといけないというのが同時にあるのかなということで、先ほど出ておりました中体連の問題ですね。これは本当に大きな障害になるのかな。これを進めるにあたって。他市でも試みておられるところもありますけれども、やはりこの中体連の問題で、各学校の登録が必要であったり、引率する者のいろいろ縛りであったりということで、乗り越えられないで、また逆戻りをしかけているという市もあるというふうにちょっと聞いています。以前から、もう本当に以前からです、中体連に対してはこの引率問題等々についての申入れをしているんですけれども、やはり 1 担当からの申入れではどうにもならないんですね。本当に中体連はこれを望んでいるのかなというふうに思ってしまうんですけれども、もし進めるのであれば、地域移行にしたいというふうに望んでいるのであれば、文科省なり府教委なり、あるいは市長なりが直接そういったところで声を上げていただくということで、もっと上の方からこの問題に取り組んでいかないと、中体連が変わらない限りは乗り越えられないのかなというふうに危惧しているところです。

それ以外についてもいろいろと指導者に関しての課題はあると思いますけれども、ここまでせっかくやっていたいるんですから、後退することのないように、できるだけ援助できるところはとか、口添えできるところはしていただけたらありがたいかなと思っているところです。

以上です。

(宮本市長)

はい、ありがとうございます。

実際、大阪府教育庁とか含めてのその辺の話っていうのは、具体的に何か上がっていますか。

(峯松教育部教育監)

失礼します。教育監の峯松です。

府の教育庁とかで、具体的に中体連の問題を議論しているとかそういうのは聞いたことはないです。

個人的に、府の教育庁の中体連の担当者にちょっと連絡して、どういう状況になっているかというのは聞いたことはあります。ただ、やっぱりその府の中体連だけの問題ではなくて、やっぱりその上の日本中体連の問題もありますので、なかなか府だけではちょっと対応が難しいというような声は聞いたことはあります。

(宮本市長)

やっぱり文科省なんですかね。

(峯松教育部教育監)

ですかね。

(宮本市長)

この辺のところ、元々部活動の地域移行自体は、国の施策として落ちてきている部分があって、そこに伴ってある程度、初めのうちは試行的な要素もあるんで、それぞれお試しと言ったらあれですけど、各地域事情の中でやり方を工夫していこうと。ただ、門真の場合は、何だかんだ言うと各学校間の距離が近いので、自転車とかその辺をもうちょっと活用していけば、移動とかももうちょっとスムーズにしていける、今自転車で移動はしているんですかね。認めているんですかね。

(高山教育部総括参事)

はい。認めております。

(宮本市長)

その辺のところがもうちょっとこうスムーズに進められれば、状況がもうちょっと変わるかなと思ってはいるんですけど、やっぱりその辺どちらかといえば、各競技によっても大分違うんでしょうね、事情が。やっぱりあともっと言うと、高校進学ですよ。そこらも含めて絡んでくる部分もあるかと思います。なかなかこうケースによって違いが出てくるんだろうと思うので、それは全国の中での市長会含めての要望のテーマとかその辺考えていきたいなというふうに思っています。ただ、ちょっといろいろ話聞く中で、やっぱりなかなか地域移行、特に運動部の方は結構厳しいように聞いています。はすねクラブの方で取りまとめているわけではないんですよ。窓口になっているだけなんですかね。結局子どもたちが行っても、指導者がその日に急にいなかったとか、その辺の意思疎通がなかなか取れてなくて、現場は結構混乱しているというような声も聞かせてもらっているところもあるんですね。そういうことと言えば、文化部に関しても、実際は吹奏楽部だけなんで、それ以外のところがそういう取りまとめが必要なのか、もしくはもう吹奏楽部だけをそういう形で地域移行できれば、他は別にそんなに要らないのかどうかとかいうのも若干あるかなと思うんですけど。特に運動部の方ですね、その辺、生涯学習課とか含めての連携とかいうのは実際どうなっていますか。

（高山教育部総括参事）

はい。市長ご指摘のとおり、文化部と比べまして、運動部については、はすねクラブに対応していただいている種目数が非常に多いです。となると、それぞれやっぱり協議を取りまとめている実質の責任者とのやりとりなども必要で、今話題に出していただいた最初の意味疎通の問題についても、我々として把握をしました。やっぱりそれは原因を探っていくと、部活アプリっていうのを導入したんですけども、まだその使い勝手がそれぞれの指導者がきちっとわかっていなかったということがございました。はすねクラブを通して各その種目の状況把握、改善を促したところ、例えば当初話題に上ってきた、卓球部が十分に使えていないのではないかっていうのは、もう現時点では一定解消しているかなというふうに思っております。このように、先ほどお話をさせてもらった門真市部活動地域移行推進協議会っていう、しっかりした会議体は設置しているんですけども、日常的に例えば、はすねクラブのご担当の方と担当者がやりとりしておりますので、生涯学習課さんとも連携しながら、しっかりとその辺り是对応しながら改善していきたいと思っております。

(宮本市長)

はい。ありがとうございます。

わりと混乱気味な話も聞かせてもらったりとかするので、その辺ですね、結果的にやっぱり話が出ているのは、参加費を徴収していますし、わざわざそっちの方に行って、なかなかクラブに参加できないと。それやったら、自分とこの足元の学校でクラブ参加していたらお金かからないっていうふうな話で、ぐいちになっちゃっているところもあるのかなと思うので、その辺、できるだけ誤解が絡まりすぎないように早めに解消していただければなと思いますのでよろしくお願いします。

他にありますか。

はい。教育長。

(八木下教育長)

成果と課題として説明があったように、様々な調整すべき課題というのはあるんですけども、この部活動の地域移行の取組自体は、子どもたちのスポーツ文化活動の機会を保障するとともに、専門的な指導を受けられるなど子どもたちにとって必要な取組であって、今後も拡充していきたいというふうに考えています。

また、今年の6月に給特法が改正をされて、教員の業務量管理、健康確保措置実施計画の策定、公表というのが教育委員会に義務づけられることになります。令和11年度までに、1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標ということなんですけども、中学校については、この部活動を教員の業務から切り離していかないとこの目標達成っていうのは正直難しいのではないかなというふうに考えています。そういう意味でも、この部活動の地域移行は、さらに推進していく必要があると考えていますので、ご理解、ご支援のほどお願いしたいなと思いますし、さっきの中体連の問題についても、他市も多分同じ状況なので、連携して要望していくみたいなことはできるかなと思いますので、その辺りも考えていけたらなと思っています。

(宮本市長)

今の話からすると、中体連を仕切っているのは中学校の先生なんですよ。中学校からは、今部活動は外れていかないと、働き方改革に合わないということなんですよね。中体連から学校の先生がいてなくなると、話が大体解決していくという理解でいいんですかね。

(澤田教育長職務代理者)

あくまでもクラブ活動を学校でしたいという、強い思いを持っている方がトップにおられるからじゃないでしょうか。

(宮本市長)

なるほど。政治的な解決を迎えてもらうしかないかなと思います。

はい、ありがとうございました。

それでは次に移りたいと思います。

3点目、小中学校の英語教育について、現状の取組と今後の方向性等をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

(八木下教育長)

岡田教育センター長から説明をお願いします。

(岡田教育センター長)

失礼いたします。学校教育課 教育センター長の岡田です。

私より、本市における英語教育の現状と今後の方向性についてご説明いたします。

資料の1枚目をご覧ください。

こちらは本市が現在および今後取り組む英語教育の方向性をまとめたものです。

その前に現状についてですが、本市中学校英語の学力数値は、府平均より約10ポイント程低く、全国学調の英語に対する意欲に関わる質問調査では、「学校の授業やそのための学習以外で日常的に学んだ英語を使う機会が十分にありましたか」という項目で、他市・府・全国に比べ低い傾向にあります。背景には本市の通塾率の低さなども関係すると考えられますが、授業で学んだ内容が実生活に結びつきにくいことが定着の妨げになっている可能性もございます。

この課題を踏まえ、学校教育としては、日常の授業で英語への意欲を高め、学んだ内容をアウトプットする機会を設定することが重要だと考えております。そのため、市や学校が現在進めている取組と今後の方針をこちらの資料で示しております。

主な取組内容としましては、左上のまずは日常の授業改善です。インプット中心からアウトプット重視へ転換すると。単元の目標やテーマに沿った発表の場を意図的に設定し、実践的な英語力を育成する。1人1台端末でネイティブ英語に日頃から触れ、主体的な学習活動を支援する。それら

に今現在設置しております市の伴走チームによる支援も活用すると。

2つ目、専門性の高い授業と書きましたけれども、本市英語専科教員5名が市内小学校を分担し、ALT5名も派遣してネイティブ英語に触れる機会を提供しておりますので、こちらについても引き続き継続をしていきたいと思っております。

3つ目、右側ですけれども、教員の授業力向上についてです。

「小学校英語専科担当者会」を年間8回開催しております。また、グローバル化に対応するための研修ということで、小中9年間を見据えた授業づくりや外部講師研修を通じ、授業改善を推進するような研修等も年間を通して実施をしております。

最後に、英語に触れる・使う機会の設定ということで、今年度「英語体験学習プログラム」で大学生・留学生と交流しながら異文化理解と実践的な英語コミュニケーションを体験する場を市としても設定しております。

また、各校で海外の学校や人物とオンライン等で交流する機会を設けております。そうやって日常的に英語を使う機会の創出に取り組むということが必要なというふうに考え、示している図であります。

では、具体的に1つ目の授業改善はどのような授業なのかというところで、A中学校の事例をご紹介しますと思います。言葉でご説明するより、授業のダイジェスト版みたいなを見ていただいた方が良いかなと思いますので、動画の方をご覧ください。

(動画放映)

30秒にまとめたので、だいぶ短かったかと思うんですけど、一般的にいわゆる先生が前で講義型の授業ではなかったかというのはおわかりいただけたかなと思います。私もこの授業を見学しましたが、授業中、とりあえず、戸惑う子や、寝ている子っていうのはいませんでした。非常に生徒が主体的な学びという形で展開をされていたかなというふうに思います。

3枚目を見ていただきたいんですけど、A中学校の授業改善のポイントとしては3点です。まず1点目が、単元の目的と到達目標の共有というふうに書かせていただきましたけれども、毎時間冒頭に、やはり子どもたち自身が受け身にならないように、学習の意義や将来の活用場面等を説明するようにされていました。

2つ目が、アウトプット重視の指導計画ということで、学んだ内容をいかに授業内で使うかっていうところを重視されていました。例えば先生に

言うとか、あと隣の友達に言うとか、あと自分で宿題をせずに家の人に英語をしゃべるとかっていうことを具体的に意図的にされていたかなと思います。

また、ALT の活用というのも上手くされていて、この単元、道案内を英語で伝えようという単元やったんですけども、最終的にパフォーマンス課題として、ALT の先生に、日本でどこに行きたいかとかインタビューをしたり、そのための道案内を英語で伝えたりというようなアウトプットの機会を意図的に設定をされていました。

3つ目が、学び方の選択肢の整備というところで、例えば見ていただいたようにデジタルドリルであったりとか、教科書で勉強している子もいますし、あとプリントを自由に選べるように整備をしていたり、あと個別グループ学習など多様な方法で学習も可能ということで、選択肢のある環境を意図的に整備することで制度が自らの学びを客観視しながら、いわゆる自己調整力を育成するというような授業展開がされていました。この取組の成果として、右側のグラフ等を見ていただきたいんですけども、上段に授業を受けた子どもたちの同一集団の経年変化グラフを載せています。思考判断表現領域で、4年度から中1、中2、中3と載っていますけども、中1から6ポイント以上向上しているという状況でございました。下段は全国学調の質問調査の英語に関する項目ですけれども、全国、府とも比較しても高い数値が出ていたという結果でございます。

最後に4枚目ですけれども、市としての取組についてご紹介をいたします。「英語を使える機会の設定」として、今年度、追手門学院大学と連携した「英語体験学習プログラム」をリニューアルをして実施いたしました。約40名の児童生徒が応募・参加をいたしました。今年度から英語科が始まる小学校5年生から中学校3年生までを対象とし、このプログラムは、英語に触れ、英語を使う場の提供を主な目的としていますが、それに加えて「①小学校段階から英語への興味喚起」「②異文化交流による国際理解」「③大学という学びの場を知る機会」といった複合的なねらいもでございます。当日は留学生とダンス・ゲームを通じ交流し、午後は万博をテーマに世界文化・言語を学習するというプログラムを組んでいただき、参加をさせていただきました。参加者の感想として、「英語を楽しく使えた」「なかなか上手く喋れなかったのも、もっと英語を勉強したい」など前向きな感想が多数寄せられ、保護者からも「素晴らしい取組であり、毎年実施してほしい」「年1回ではなく、年3回程度開催してほしい」といったご要望の声もいただいております。英語力の向上には、意欲の醸成とともに、学んだことをアウトプットできる環境づくりが不可欠です。まずは、子ども

たちが日々受ける授業をアウトプット重視の授業へ改善していくこと。そして、市として、英語に触れ、英語を使う場の設定を今後も継続的に模索してまいりたいと考えております。

引き続き、子どもたちの英語力向上と学びの意欲を支える取組を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(宮本市長)

説明は以上であります。教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

はい。松宮委員。

(松宮委員)

この英語の小学校の3、4年生から外国語活動、そして5、6年生で週2時間の英語科、外国語科の授業が展開されています。中学校は言うまでもありませんけれども。大阪府のチャレンジテストとか、全国の学力調査の中身をちょっと分析してみました。そうすると門真の子どもたちは、基礎基本と言われている部分、単語の意味であったり、文法であったり、非常によく定着しているんですね。ところが、それを使った発展的な後半の問題に関しては、無回答とか、もちろん通過できないというのが非常に多くなってきました。これが何を裏づけているかというのと、実際に学んだ知識とか情報というものを使う場が提供されていないということはもう明らかになっています。これは単に練習問題をするというのではなくて、実際にリアルな文脈というか、人とのつながりの中でのコミュニケーションをしたりとか、そういった経験というのが非常に重要になってくるんだろう。そういった意味で、教育委員会が推進していますように、このALTであったり、英語専科教員っていうのは十分に確保するというのは当然必要です。各学校において、実際に日本人同士であっても英語を使ってという、いわゆるアウトプットといったようなことを、恒常的に授業の中に盛り込んでいくといったようなことが非常に大事になってくるのかなというふうに思っています。

それから、特に先ほど全国の学力調査のところでもご紹介しましたけども、自分で学び方を工夫している、英語の勉強の仕方を工夫しているということに対して、「工夫していない」という回答した子どもたちの中でも、

60%を超える通過率を上げている集団がぼんというんですね。これから判断すると、門真の子どもたち非常に素直だと。先生の言われることをきちんとできる子どもたちがいる。けれども、それを発展させる部分というところが、やはり一つの鍵になってくるのかなというふうにも感じているところです。

それからこの機会を頂戴いたしまして、門真市がこの14年間展開しておられました、めざせ世界へはばたけ事業ですね、今年7月、8月に参加をした9名の生徒が最後となりますけれども、これまで市長をはじめ、市民の皆様、市議会の皆様のご理解とご支援で、これを14年間もあれだけの規模で、しかもレベルのものを展開できる自治体っていうのはなかったと思います。改めまして感謝とそれから敬意を表したいと思います。それに代わるものを各学校で、すなわち特別なプログラムとしてではなく、子どもたちが日常的に英語と接するような機会ですね、これをどうにか作っていくことが必要であろうというふうに考えているところです。

(宮本市長)

はい。ありがとうございます。

何かありますか。どうぞ。

(満永委員)

実は今年の5月にね、こんなことがあったんです。私の高校時代の友人が、ある大学の先生をやっているましてね、そこに留学生が来ていると。アフリカはコートジボワールの中学校の先生なんですよ。その先生が多分国に帰ったら国の教育省か何かに入るんでしょうね。それにあたって、日本の英語教育と校務支援システムが見たいと。ついては、友人からどこも見せてくれるところがないから、門真の中学校を見せてもらえないかという依頼があって、四中にお願いしたんですね。四中は快く受入れてくれて、英語の授業を見せてもらいました。

やっぱりキーワードは、さっき松宮先生が言ったように、インプットされたことをアウトプットしていると。いろんな自分が調べたことをきちっと相手に伝えていると。そのせいか、岡田センター長が言うように、寝ているような子どもはいませんでした。その留学生の方は、「オーバーサティスファイド」つまり、満足し過ぎましたということで大変喜んでおられました。コートジボワールにこの秋帰るらしいけれども、イギリス型の教育がいいか、フランス型の教育がいいかを提案しようと思っていたが、日本型の教育も提案するって言うていました。門真の教

育を提案してくれると嬉しいですね。えらい大きな話になったなと思っているんですけど、そういうふう非常に満足しておられました。生徒は授業中なのに、そのコートジボワールの先生にいっぱい声かけて、それを英語の先生も怒らない。自由に交流して、途中立ってきて握手したりとかする子どももいて、昔の授業みたいに座ってないといけないというのはなかったですね。ああいう交流を普通にやっているということで、やっぱりアウトプットを重視していることはよくわかりました。だから、子どもたちがいきいきとやっているんだな、これからの英語の授業もこういう形で行かなければということを感じました。ぜひこういう日本の門真の英語の授業をコートジボワールでも進めてほしいなと思いました。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

澤田委員どうぞ。

(澤田教育長職務代理者)

小学校3、4年で週1時間、5、6年で2時間ということは伺っているんですけども、それだけやっていて、それで終わりっていうのはやっぱりちょっとそれは残念だなと思うので、できればやはり学校の行事であるとか、いろんな取組の中で、その学んだ英語を生かせるような工夫は学校ごとにしなければいけないのかなと感じました。例えば学校教育の中でも、大々的なことはできにくくても、海外の方との交流、あるいは宿泊学習とか修学旅行などにもそういったものを取り入れながら、子どもたちにそれも一つの目標として、英語学習に取り組ませるというのも仕掛けとしてはできるんじゃないかなと思いました。またそういったことも学校に投げかけていただいて、子どもたちが活用できる場っていうものを考えてもらえるように促していただけたらいいのかなと感じているところです。

以上です。

(宮本市長)

はい。ありがとうございます。

僕の方もですね、この間万博の方でM-1ですね、門真小学校の子が1組出ていましたので、現地の方に見に行かせていただいて。わりとやっぱり小学校時分にああいう形で、英語で漫才するっていうのは、アウトプッ

トとしては入口が低くて良いのかなと。あれは門小だけじゃなくて他もやっていたんですか。手を挙げたのが門小だけだったんですか。

(岡田教育センター長)

本市では、門真小が手を挙げてくれました。

(宮本市長)

門―1にします？

多分、入り方がわりとやりやすいし、会話をベースに、結構発想がみんな面白くて、他の地域の学校の子も見ていましたけれども、完全に英語だけでやっているだけではなくて、少し日本語で説明も織り交ぜながらやるなど、それぞれの工夫が非常にあったので、入口としては非常に良いなというふうに思っていました。別に漫才に限る必要はないと思いますけれども、そういうような形で、先ほど言われるような、小学校ぐらいの時からそういうようなところに取り組んでもらって、上手く中学校にバトンタッチしていけるように努めてもらえたらいいんじゃないかなと思います。

他によろしいでしょうか。

教育長どうぞ。

(八木下教育長)

英語って本来言葉でコミュニケーションの手段なので、やっぱりアウトプットが大事ということで、少しぐらい文法を間違っても通じたらいいみたいな部分もあるんだと思いますけども、一方で、学校で言うと入試では正確な知識を求められるっていうところで、インプットも大事っていうところで、そのバランスをどうとっていくのかっていうところが先生方も悩ましいところなんだろうなというふうに思います。ただ、その英語の勉強、そのインプットを頑張ろうって思うためには、やっぱりモチベーションが大事で、例えば学校の授業のオンライン交流の中で関わったあの子と英語でもっと話せるようになりたいとか、さっきの英語体験学習プログラムで出会った留学生の皆さんともっとコミュニケーションとれるようになりたいから、来年に向けてもっと英語を勉強しようとか、そういうモチベーションになるような機会を作っていくことが大切なのかなというふうに思っています。今年英語体験学習プログラムの参加者は40名ほどでしたが、来年も参加したいという子どもたちも多かったもので、来年度以降も、追手門学院大学のご協力をいただきながら、このプログラムを

さらに充実させて、子どもたちの英語学習に対するモチベーション醸成の機会にできたらなというふうに考えています。

以上です。

(宮本市長)

はい。ありがとうございました。

それでは4点目は、不登校対策に係る今後の展開についてです。

令和7年2月の総合教育会議におきまして、本市の不登校率が国・府に比べて高い状況であることや、未然防止を含む不登校に関する取組について伺っております。令和8年度には市の教育支援センター「かがやき」の移転も控えておりますが、今後の展開について、お聞かせ願います。

(八木下教育長)

太田学校教育課長から説明をお願いします。

(太田学校教育課長)

学校教育課長の太田でございます。

不登校に関する取組の今後の展開につきまして、3つの切り口から整理して資料にまとめておりますのでご覧いただけますでしょうか。

不登校率を下げるためには、新規不登校者数を減らすことが重要であると考えます。

新たな不登校者を生まないために、大前提として「学校」を「誰一人取り残さない居場所」にしていく必要があると考えております。

子どもたちが互いの考えを尊重し、「違い」を認め合い、「ともに」学び合うことができる心理的安全性が確保された学習環境を整えること。一人一人の理解度や学習ペースに合わせた学習指導の方法へと転換し、誰一人取り残さない学びが保障されることが大切です。つまり、学校においては、「発達支持的生徒指導」という生徒指導の取組にとどまらず、子ども主体の教育活動、ICT機器の活用といった授業改善、特別支援教育や人権教育、日本語指導の推進など「全ての子どもが生き生きと過ごせる学校」を目指し、あらゆる教育活動の改善が結果として新規不登校者を減ずることにつながると考えております。

また、本市における不登校の要因は、昨年度の総合教育会議でもお伝えしましたように、国調査の不登校要因分析について「生活リズムの不調」が非常に高い割合を示しております。まずは、子どもたち自身が生活リズムを整えることの意義や重要性を理解することが大切であると考えてお

り、眠育、食育、心理教育、SOSの出し方教育を、推進していきたいと考えております。あわせて、不登校傾向が出始めている子どもの早期発見と適切な初期対応として、スクリーニングをはじめ、適宜、子どもの状況を丁寧に見取り、各専門家や関係機関との連携を強化しております。

また、子どもやその保護者への支援の充実も欠かせません。2つ目の切り口である「相談が受けられる体制整備」として、子ども・保護者の方の不安や悩みに寄り添う相談体制を整備しております。市として設けている各種相談窓口のみならず、広域自治体や民間などの相談窓口も含め、ケースに応じたあらゆる相談ができるよう体制の整備と周知を行っております。

3つ目、「多様な学びの場の確保」についてです。現在、教員免許を有する支援員を一部学校に配置し、教職員と連携しながら開設している校内教育支援ルームは教室以外の学びの場が確保されることで、欠席・不登校となることを防止する役割や、一度不登校状態に陥った子どもが再登校するにあたってのステップとしての役割を果たしており、大きな効果を上げています。校内教育支援ルームの利用者数が多くても、支援員を配置できていない学校もあるため、各校の状況に応じて、適切に支援員を配置していきたいと考えております。校内教育支援ルーム「かがやき」については、学校外での居場所・学びの場として、将来の移転も見据え、教育支援センターとしての機能を充実させていきたいと考えており、リラックスして過ごせる環境の整備や社会的自立に向けた体験活動の実施など、他自治体の事例も参考に研究してまいります。

また、既設の子ども LOBBY との連携、民間フリースクールとの情報交換なども進め、子どもたちにとってよりよい学びの場を提供してまいります。

大阪府不登校支援センター「まいど」も今年度から運営が開始されており、オンライン学習等、学びの場として活用することも可能になっているため、子どものニーズに応じて連携してまいります。

さらに、一人一人の状況に応じた、多様な学びの場の提供のため、今後さらに様々な自治体や学校の先進事例について調査研究を進めることも重要であると考えております。例えば選択肢の一つとして、「学びの多様化学校」いわゆる不登校特例校の設置も考えられます。そのため、先日、神奈川県鎌倉市立御成中学校の分校であり、学びの多様化学校として設置された由比ガ浜中学校への視察訪問を行ったところです。そこでは、鎌倉市が掲げる「学習者中心の学び」に加え、学びの多様化学校ならではの、子ども一人一人の興味・関心に応じた柔軟なカリキュラムが組まれており、実際、子どもたちの学ぶ意欲の向上につながっているとのことでした。枠

にとらわれない、安心できる居場所が提供されており、社会的な自立も視野に入れた支援を行ってまいりました。不登校の要因が多岐にわたる現代において、画一的な教育の在り方から脱却し、子どもたちの可能性を最大限に引き出すうえで有効な手段であるとも感じております。不登校対策は、一朝一夕にしてならず。要因も特定が困難であり、あらゆるケースと向き合う必要があります、今の取組みをアップデートするため、引き続き様々な自治体や学校への視察を積極的に行い、取り組まれている不登校対策に係る情報を広く収集、参考にし、より門真市の子どもたちが学びやすい環境整備を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

(宮本市長)

説明は以上であります、教育長並びに教育委員の皆様から何かご意見ございますか。

澤田委員どうぞ。

(澤田教育長職務代理者)

不登校に関しては、校内ももちろんのこと、かがやきなどというものもちゃんと設置していただいているんですけども、ずっと見てきて思うことは、やっぱりここで子どもたちの過ごし方の中身を再検討しなければいけないのかなというところです。

例えば学校内でも、場所っていうのは文字通りかがやきでも必要なことなんですけれども、子どもたちに学びたいなという気持ちを持たせてあげる場所だと思うんですね。だから、もちろん国語や算数とかそういった教科の指導は当然のことですが、それプラス、やっぱり勉強するって面白いなということを考えさせてあげる場所だとすれば、学校で取り組んでいる総合的な学習の中で、自分たちにできること、やりたいことということを考えさせて探究活動する中で、学ぶことの楽しさを感じさせる。そうすることで、次のステップとして、やっぱり計算もできないといけないなとか、文字も書けないといけないなという学びにつなげていくということができるんじゃないかなと思います。そういったことが、不登校支援の教室であるとか、あるいはかがやきっていうところでは、時間的にも余裕を持ちやすいし、子どもたちにそういった学びを提供しやすいかなと思うので、今までとはまた違った形でカリキュラムを再構築して、提供してあげられるような場になればいいのではないかと考えているところです。

(宮本市長)

ありがとうございます。他にございますか。

教育長どうぞ。

(八木下教育長)

私も、先週今年4月に開校した鎌倉市の学びの多様化学校、由比ガ浜中学校に視察に行ってきました。また先月、北河内地区の教育長協議会の視察で、名古屋市教育改革や不登校支援の取組についてもお話を伺ってきました。両市の取組を伺って、共通しているなというふうに感じたことが2つあって、まずは、学校自体が多様な子どもたちが自分らしく学べる場になるように、魅力的で行きたくなる学校になるように、どちらの市も市全体で子ども中心の学び、学習者中心の学びを進めていること。そして、不登校支援方策については、子どもたちの状況に合わせて、例えば学校には行けるけど教室には入れない子には、校内に教室以外の居場所である校内教育支援センターを設置してそこで支える、学校には行けないけど、教育支援センターなら行けるという子は、教育支援センターで支えるという形でグラデーションの段階的な支援ができるようにしている点です。本市でも子ども主体の学び、探究的な学びを柱に、令和の日本型学校教育を進めていますけれども、まずは学校が安心安全に自分らしく学べる場所になるように引き続き取組を進めて行きたいなというふうに考えていますし、併せて、多様な子どもたちの状況に合わせた段階的な支援ができるように、実際のニーズも踏まえて、全体の制度設計をして、今足りない施策については補いながらグラデーションを作っていきたいなというふうに考えています。その際に、両市ともに、やっぱり他の自治体の取組を幾つか視察をして、そこを参考にしながら、自分のところの制度設計をしているというお話も伺いました。本市でも不登校は大きな課題となっていますので、力を入れていきたいというところでぜひご理解、ご支援いただけたらなというふうに思っています。

(宮本市長)

はい、満永委員どうぞ。

(満永委員)

今、教育長がおっしゃっていたグラデーションという考え方はすごく大事だと思います。実は私、コロナ禍の最中に学校現場にいました。コロナの感染防止がいちばんの目的だったので、給食は前を向いて1人ず

つ食べる、授業もグループ活動は基本的に避け、音楽もかなり活動は制限されましたね。おもしろいわけですね。人とのつながりが無い。これは絶対不登校が増えるな、学校おもしろくないなという子が増えると思いました。学校も休みやすいような状況にもなっていたし、学校を休むということに子どもたちがあまり抵抗を得ないような状況になっていました。先ほど教育委員会点検評価を見せてもらったら、令和5年のコロナ禍明け以降、令和5年、6年と門真の不登校率は小中学生共にぐんと増えていると。ここでもう1回考えていかなければならないのは、人と人とのつながりをつくるということ。それは別に特別な取組でつながりを作るのではなくて、授業の中でつなげることが大切でしょう。だからこそ今、門真市教育委員会でやろうとしている、それぞれが自分を発揮できるような自己実現できるような授業をやっている、それが認められるように授業の中で子どもたちをつないでいくこと、今こそ個別最適な授業が必要なんだということも学校現場に対してもう1回強く言っていきたいと思います。

それからもう一つ、学校にいる時に助かったのは、子ども悩み相談サポートチームです。元校長先生とかいろんな先生がいますね。私の勤めていた学校の不登校の子どもの家にアウトリーチ型でよく訪問してくれました。そこで子どもと話したり、親と話したりして一緒に学校連れてきてくれたりしていました。学校に来られる子どもに対しては、居場所を作ってあげたり、校内支援ルームとかに人をつけてあげたりして、きちんと配慮する一方で、来られない子どもに対しても、アウトリーチの形で支援する。私は子育て支援課にもずいぶん助けてもらいましたが、このようにいろんな機関と連携しながらやっていくことが大切だと思います。さらに、学校には配慮を要する子どももいます。そういう子どもたちが、学校が楽しいと思えるようになれば、ユニバーサルデザインの観点から考えると、学校は全ての子どもたちにとって楽しい場所になります。そういった支援教育の観点をもう1回きちっと見直しながら授業を作っていくってほしいなと思います。そして、不登校の子どもに対してはアウトリーチであるとか、様々な方法で、様々な立場の子どもたちに対応できるような形で考えていかななくてはならないと思います。課長も教育長も他県の先進校視察に行かれたということですし、良いところを取り入れていくということは非常に大事だと思います。この問題は門真にとって大きな問題なので、しっかりと我々も考えていきたいと思っています。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

僕の方からはですね、今、話にあるように多様な子どもの状況とか、グラデーションって話があるんですけども、発達障害っていうようなワードですね、ここに対しての抵抗感というか、難しさっていうのがやっぱりあって、先般もあるところでお話を聞かせていただく中で、認知特性という話をされたんですよ。だからこれ実は、学力の問題も関係してくるんですけど、やっぱり子どもたちのグラデーションというか認知の在り方っていうのは、みんなそれぞれ特徴があると。認知に合わせた学習の指導っていうのを考えてやらないと理解がなかなか及ばない。目の前で喋られているけども、それを音として認識する子、文字として認識する子、要は画像として認識する子とみんなそれぞれあったりとかすると。それは大人でも結構あるみたいで、ただその辺の理解の仕方っていうのが、皆、親も含めて、なかなか認めにくかったりとか、今後こども部との連携等も入ってきますけれども、こども家庭センターであったりとか、5歳児健診とかいうところも含めて、やっぱり多分就学前の幼少期の時に、親がどう捉えて、早い段階で上手く療育につなげるかとか、そういう未然に防いでいくっていう部分も、本当はきちんと理解してもらっていく必要があるのかなと思うので、不登校対策に関してですね、非常に重要な部分で、それぞれの事情が皆あるけども、そもそもの話で、未然防止という観点も含めて、ちゃんと正しくどう理解をしていってもらわなければならないのは、教育部だけに限らず、こども部も含めて連携していく必要性が僕はあるんじゃないかなというふうに思いますし、この辺の言葉遊びにならないように、認知特性っていう部分で、ちゃんと理解をしていってもらい、把握をしていってもらいようにする必要があるんじゃないかなというふうにちょっと思っています。ここはセンシティブな内容のところもあるんだと思うんですけども、この辺ちょっと整理を進めていただく必要があるのかなと思っています。やっぱりいかにその子どもの特性に応じた教育っていうのを与えることによって、要は二次障害とか適応障害になっていかない。結局そこまでいっちゃうと、引きこもりに入って、なかなか学校と社会とつながっていくことが難しくなるというふうなところがあると思います。その辺が課題かなと思っているので、よろしくお願ひしたいと思っています。

他に何かありますか。

よろしいですか。

それではありがとうございました。他に意見がないようですので、案件 3 のその他に移ります。御意見、御提案等がございましたら、この機会ですのでよろしくお願いします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

特にないようですので、事務局から何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

今年度の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、2 月頃の開催を検討しております。開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(宮本市長)

それでは次に、案件 4 に進みます。

冒頭で決定したとおり、案件 4 は非公開としますので、傍聴人の方は速やかにご退席をお願いいたします。ありがとうございます。

【以下、非公開】